

四半期報告書

(第110期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 鈴木 泰信
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）
【電話番号】	03（5487）2830
【事務連絡者氏名】	産機商品本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社産機商品本部 （東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）） NTN株式会社産機商品本部名古屋支店 （名古屋市中区栄3丁目2番3号（日興証券ビル7階）） NTN株式会社桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間	第109期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	438,023	117,416	533,984
経常利益（百万円）	19,610	42	43,231
当期純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△3,497	△12,033	27,431
純資産額（百万円）	—	197,129	216,399
総資産額（百万円）	—	658,340	629,464
1株当たり純資産額（円）	—	387.27	445.98
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△7.45	△25.64	58.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	54.59
自己資本比率（％）	—	27.6	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,712	—	66,263
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△49,581	—	△83,548
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	24,050	—	15,606
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	34,533	32,536
従業員数（人）	—	21,821	18,960

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社協栄NTN	東京都板橋区	20	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	当社製品の国内販売を担当している。

(注) 平成20年10月に、当社グループの国内販売会社である株式会社NTNベアリングサービスを存続会社として合併した事により消滅しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	21,821
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,505
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）
軸受	87,229
等速ジョイント	26,558
精密機器商品等	5,624
合計	119,411

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
軸受	71,041	79,438
等速ジョイント	24,486	10,824
精密機器商品等	6,035	1,783
合計	101,563	92,047

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）
軸受	84,095
等速ジョイント	27,156
精密機器商品等	6,164
合計	117,416

- (注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年2月12日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における日本経済は、米国に端を発した世界的金融危機が实体经济に強く影響し、自動車をはじめとする製造業で生産調整や設備投資削減が相次ぐなど、急速に景気が悪化しました。海外経済につきましては、米州・欧州では急速に景気が悪化し、中国やインドをはじめとする新興国も景気減速が顕れました。

このような環境のもと、当第3四半期連結会計期間の売上高はS. N. R. ROULEMENTS及びその子会社が連結子会社となった効果はありましたが117,416百万円（前年同期比13.1%減）となりました。利益につきましては、鋼材価格の高騰や為替の影響もあり、営業利益は614百万円（前年同期比95.0%減）となり、経常利益は42百万円（前年同期比99.6%減）となりました。なお、特別損失として投資有価証券評価損11,462百万円、事業再編費用82百万円などを計上した結果、四半期純損失は12,033百万円となりました。

当連結会計年度より四半期連結財務諸表規則を適用しているため、前年同期比増減率については参考として記載しております。

①事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

a. 軸受

一般産業機械向けでは日本・中国で風力発電向け、米州地域で建設機械向けなどの大形軸受が好調でしたが、アジア地域でハードディスクドライブ（HDD）モータ向けの流体動圧軸受の需要が急減するなど世界的な需要減退や為替の影響により減少しました。自動車向けでは中国で主に日系自動車メーカー向けに新規案件の量産開始が寄与したことによりアクスルベアリングやニードルローラベアリングが好調でしたが、その他地域では世界的な自動車メーカー向けの需要減退や為替の影響により減少しました。このような状況のもと、S. N. R. ROULEMENTS及びその子会社が新たに連結子会社となった効果はありましたが、売上高は84,095百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

b. 等速ジョイント

中国では主に新規案件の量産開始が寄与したことにより増加しましたが、その他地域では世界的な自動車メーカー向けの需要減退や為替の影響により減少しました。この結果、売上高は27,156百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

c. 精密機器商品等

新規案件の受注によりフラットパネルディスプレイ用修正装置が好調でしたが、パーツフィーダやクラッチユニット商品、オートテンシヨナが減少しました。この結果、売上高は6,164百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

②所在地別セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

a. 日本

風力発電向けの大形軸受などの増加はありましたが、需要減退や輸出向けの減少などにより一般産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は79,549百万円（前年同期比16.0%減）となりました。営業損益につきましては、販売減、鋼材価格の高騰、為替の影響もあり、1,611百万円の営業損失となりました。

b. 米州

建設機械向けの大形軸受などの増加はありましたが、需要減退や為替の影響により一般産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は23,396百万円（前年同期比26.3%減）となりました。営業損益につきましては、販売減、鋼材価格の高騰、為替の影響もあり、192百万円の営業損失となりました。

c. 欧州

一般産業機械向け、自動車向けともに需要減退や為替の影響による減少はありましたが、S. N. R. ROULEMENTS及びその子会社が新たに連結子会社となった効果により、売上高は26,725百万円（前年同期比12.2%増）となりました。営業損益につきましては、S. N. R. ROULEMENTS及びその子会社の連結子会社化の効果はありましたが、鋼材価格の高騰や為替の影響もあり、60百万円の営業損失となりました。

d. アジア他

中国で風力発電向けの大形軸受、自動車向けのアクスルベアリング、ニードルローラベアリングの好調はありましたが、その他アジア地域では流体動圧軸受の需要急減や自動車向けの需要減退、為替の影響などにより一般産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は16,452百万円（前年同期比22.4%減）となりました。営業損益につきましては、販売減や為替の影響もあり、1,268百万円の営業利益（前年同期比40.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用した資金は1,025百万円となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純損失11,514百万円、たな卸資産の増加額14,020百万円、仕入債務の減少額10,718百万円、法人税等の支払額2,926百万円の支出に対して、減価償却費11,437百万円、売上債権の減少額21,494百万円、投資有価証券評価損11,462百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は11,176百万円（前年同期比16,352百万円、59.4%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出10,622百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は15,044百万円（前年同期比8,286百万円、122.6%の増加）となりました。主な内訳は短期・長期借入金の純増加額19,265百万円の収入に対して、配当金の支払額4,223百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の減少額1,202百万円と非連結子会社との合併に伴う増加額153百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は34,533百万円となり、当第2四半期連結会計期間末に比べ1,794百万円（5.5%）の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（for New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

① 平成19年4月からスタートした中期経営計画「創成21」（平成19年4月～平成22年3月）では、全ての従業員が従来のやり方にとらわれることなく、自ら考えて新商品や新技術を創造して成果を出し、成長することを基本方針として、これまで実施してきた投資の早期回収による資産効率の向上を図り、一方で更なる成長に向けた投資により事業の継続的発展を図ることで、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。

- (i) 更なる品質の向上、お客様への提案力の強化及び商品開発のスピードアップによる競争力の更なる強化
- (ii) 人・設備・材料及び加工方法の徹底的な見直しを推進する「ひと・もの造り革命」による生産効率と資産効率の更なる向上

- (iii) VA/VEの推進及びグローバル調達や現地調達の拡大によるコスト削減
- (iv) コンプライアンス、内部統制及びリスクマネジメントへの取組み強化と環境負荷の低減

② 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様には十分な情報提供が行われることを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を定めております。なお、本対応方針につきましては平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。また、その後の当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

3) 前記2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「創成21」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,417百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

会社名 事業所名		内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	研究部門	研究用設備の土地	1,353	697	平成20年11月	平成22年5月	研究開発等
株式会社NTN三重製作所		軸受用設備	1,432	—	平成20年12月	平成21年11月	増産

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,463,527	470,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	470,463,527	470,463,527	—	—

(注) 提出日(平成21年2月12日)現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年3月1日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	24,519
新株予約権の数(個)	24,519
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,133,783
新株予約権の行使時の払込金額(円)	※ 1株当たり 740円
新株予約権の行使期間	平成16年4月2日から 平成21年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 740円 資本組入額 370円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 本新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)

本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式の総数から、当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

また、当社は、当社普通株式の分割もしくは併合または当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも、適宜転換価額を調整する。

（注）「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日 ～ 平成20年12月31日	—	470,463	—	42,339	—	55,362

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,251,000	—	(注)
完全議決権株式（その他）	普通株式 465,944,000	465,944	同上
単元未満株式	普通株式 3,268,527	—	—
発行済株式総数	470,463,527	—	—
総株主の議決権	—	465,944	—

(注) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NTN株式会社	大阪市西区京町堀1丁目3-17	1,185,000	—	1,185,000	0.25
株式会社阪神エヌ テーエヌ	神戸市東灘区魚崎 南町7丁目2-1	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1	30,000	—	30,000	0.00
株式会社内藤	三重県三重郡川越 町南福崎464-1	—	5,000	5,000	0.00
計	—	1,246,000	5,000	1,251,000	0.26

(注) 株式会社内藤は、当社の取引先会社で構成される持株会（NTN共栄会 大阪市西区京町堀1丁目3-17）に加入しており、同持株会名義で当社株式5,000株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	808	814	816	723	664	607	554	404	290
最低（円）	675	735	702	655	595	522	294	262	234

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部の取引に基づくものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
(代表取締役) 取締役社長	—	近藤 達生	平成20年11月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
(代表取締役) 取締役会長 兼取締役社長	—	(代表取締役) 取締役会長	—	鈴木 泰信	平成20年12月1日
(代表取締役) 取締役副社長	営業・生産・人事部門・インド・西アジア地区・アセアン・大洋州地区管掌	(代表取締役) 取締役副社長	営業部門・人事本部・調達本部・インド・西アジア地区管掌 (兼)自動車商品本部長	森 博嗣	平成20年12月1日
専務取締役	米州地区管掌 (兼)米州地区総支配人	専務取締役	米州地区総支配人	加藤 忠利	平成20年12月1日
(代表取締役) 専務取締役	総務・財務・管理部門・中国地区管掌	(代表取締役) 専務取締役	法務部・CSR部・内部監査部・中国地区・アセアン・大洋州地区管掌	脇坂 治	平成20年12月1日
専務取締役	欧州・アフリカ州地区管掌 (兼) 欧州・アフリカ州地区総支配人	専務取締役	欧州・アフリカ州地区総支配人	藤村 直彦	平成20年12月1日
常務取締役	技術・研究・品質管理部門管掌 (兼)流体動圧軸受事業部門担当	常務取締役	技術・研究部門・品質管理部・要素技術研究所・流体動圧軸受事業部門担当	岡田 健治	平成20年12月1日
取締役	中国地区担当 (兼)中国地区総支配人	取締役	中国地区総支配人	加藤 修	平成20年12月1日
取締役	アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区担当 (兼)アセアン・大洋州地区総支配人 NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長 (兼) 取締役社長	取締役	磐田地区技術部門・知的財産戦略部・環境管理部・精機商品事業部・商品開発研究所担当	福村 善一	平成20年12月1日
取締役	人事本部・財務本部担当	取締役	総務部門・財務本部担当	重田 一裕	平成20年12月1日
取締役	調達部門・総務部門担当	取締役	調達本部長	吉川 雅治	平成20年12月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,886	28,259
受取手形及び売掛金	95,853	105,223
商品及び製品	78,282	57,621
仕掛品	45,542	31,989
原材料及び貯蔵品	23,823	20,358
繰延税金資産	7,624	8,340
短期貸付金	8	5,008
その他	27,148	24,477
貸倒引当金	△133	△141
流動資産合計	314,036	281,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	66,169	67,092
機械装置及び運搬具（純額）	165,047	156,191
その他（純額）	58,198	50,118
有形固定資産合計	※1,3 289,414	※1,3 273,401
無形固定資産		
無形固定資産	4,255	2,727
投資その他の資産		
投資有価証券	33,433	53,518
繰延税金資産	14,852	16,617
その他	3,003	2,730
貸倒引当金	△655	△667
投資その他の資産合計	50,633	72,198
固定資産合計	344,303	348,327
資産合計	658,340	629,464

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,342	107,499
短期借入金	139,661	108,007
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	24,519	24,519
未払法人税等	3,255	6,727
役員賞与引当金	21	190
その他	43,363	43,367
流動負債合計	337,162	300,311
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	46,543	40,347
退職給付引当金	28,770	27,667
製品補償引当金	991	1,378
負ののれん	1,426	—
その他	16,316	13,359
固定負債合計	124,048	112,753
負債合計	461,210	413,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,339	42,339
資本剰余金	55,410	55,410
利益剰余金	113,161	125,048
自己株式	△728	△722
株主資本合計	210,183	222,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,339	△1,939
為替換算調整勘定	△29,620	△10,794
評価・換算差額等合計	△28,281	△12,733
少数株主持分	15,226	7,056
純資産合計	197,129	216,399
負債純資産合計	658,340	629,464

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	438,023
売上原価	360,203
売上総利益	77,820
販売費及び一般管理費	
運搬費	9,974
販売手数料	775
給料及び手当	21,045
退職給付費用	1,153
役員賞与引当金繰入額	21
賃借料	1,773
旅費及び交通費	1,194
租税公課	1,007
減価償却費	1,953
研究開発費	6,618
その他	11,976
販売費及び一般管理費合計	57,495
営業利益	20,324
営業外収益	
受取利息	379
受取配当金	588
負ののれん償却額	965
持分法による投資利益	537
その他	3,681
営業外収益合計	6,153
営業外費用	
支払利息	4,180
その他	2,687
営業外費用合計	6,868
経常利益	19,610
特別利益	
過年度関税等戻入益	367
特別利益合計	367
特別損失	
投資有価証券評価損	16,359
事業再編費用	215
特別損失合計	16,574
税金等調整前四半期純利益	3,403
法人税等	6,031
少数株主利益	869
四半期純損失(△)	△3,497

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	117,416
売上原価	99,755
売上総利益	17,661
販売費及び一般管理費	
運搬費	2,884
販売手数料	193
給料及び手当	6,325
退職給付費用	359
役員賞与引当金繰入額	△74
賃借料	561
旅費及び交通費	325
租税公課	273
減価償却費	613
研究開発費	2,098
その他	3,488
販売費及び一般管理費合計	17,047
営業利益	614
営業外収益	
受取利息	112
受取配当金	238
負ののれん償却額	219
持分法による投資利益	184
為替差益	447
その他	326
営業外収益合計	1,529
営業外費用	
支払利息	1,312
その他	789
営業外費用合計	2,101
経常利益	42
特別利益	
過年度関税等戻入益	△11
特別利益合計	△11
特別損失	
投資有価証券評価損	11,462
事業再編費用	82
特別損失合計	11,545
税金等調整前四半期純損失(△)	△11,514
法人税等	445
少数株主利益	72
四半期純損失(△)	△12,033

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	3,403
減価償却費	34,245
負ののれん償却額	△965
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△251
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△168
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△431
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△387
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△544
受取利息及び受取配当金	△968
支払利息	4,180
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	△3,285
持分法による投資損益 (△は益)	△537
投資有価証券評価損益 (△は益)	16,359
売上債権の増減額 (△は増加)	26,702
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,411
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,210
その他	△4,551
小計	40,179
利息及び配当金の受取額	1,734
利息の支払額	△4,629
法人税等の支払額	△9,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,712

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△2,401
定期預金の払戻による収入	1,669
有形固定資産の取得による支出	△42,399
有形固定資産の売却による収入	25
無形固定資産の取得による支出	△437
投資有価証券の取得による支出	△1,356
投資有価証券の売却による収入	191
子会社株式の取得による支出	△1,751
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,983
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0
その他	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,581

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	24,877
長期借入れによる収入	11,568
長期借入金の返済による支出	△2,965
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△10,000
少数株主への株式の発行による収入	24
配当金の支払額	△8,917
その他	△536
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	△337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,844
現金及び現金同等物の期首残高	32,536
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	153
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,533

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (第1四半期連結会計期間) NTE Gardelegen G.m.b.H.、株式会社NTN宝達志水製作所及びNTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCYは新たに設立したため、S.N.R. ROULEMENTSは、新たに16%の株式を追加取得し、合計持分が51%となったため、同社及びその子会社8社を連結の範囲に含めております。 (第2四半期連結会計期間) 株式会社NTN赤磐製作所は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (第3四半期連結会計期間) 株式会社協栄NTNは、株式会社NTNベアリングサービスを存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 51社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、S.N.R. ROULEMENTSは、新たに16%の株式を追加取得し、合計持分が51%となったため、持分法の適用範囲から除外しております。また、これに伴い同社の持分法適用関連会社1社を持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 10社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として耐用年数を見直した結果、機械装置について、従来、耐用年数を10～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より9～12年に変更しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ640百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 513,464百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 475,333百万円
2 保証債務 (1)債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する 債務保証 Kotani Poland Sp. Zo. o. 60百万円 (2)経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する 経営指導念書 NTN de Mexico, S. A. 150百万円	2 保証債務 (1)債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する 債務保証 Kotani Poland Sp. Zo. o. 74百万円 (2)経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する 経営指導念書 NTN de Mexico, S. A. 165百万円
※3 国庫補助金受入 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は建物140百万円、機械及び装置337百万円、土地721百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	※3 国庫補助金受入 過年度取得資産の国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は建物27百万円、機械及び装置38百万円、土地694百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 35,886
預入期間が3か月を超える定期預金 △1,352
<u>現金及び現金同等物 34,533</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式	470,463 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式	755 千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,694	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	4,223	9	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
事業の種類別セグメント情報は、次の理由により記載を省略しております。 (1) 機械器具部品部門の売上高が、全セグメントの売上高合計の90%超であること。 (2) 機械器具部品部門の営業利益が、営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超であること。	事業の種類別セグメント情報は、次の理由により記載を省略しております。 (1) 機械器具部品部門の売上高が、全セグメントの売上高合計の90%超であること。 (2) 機械器具部品部門の営業利益が、営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超であること。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,515	22,751	26,151	14,998	117,416	—	117,416
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,034	645	573	1,454	28,707	(28,707)	—
計	79,549	23,396	26,725	16,452	146,124	(28,707)	117,416
営業利益又は営業損失(△)	△1,611	△192	△60	1,268	△595	1,209	614

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	175,761	86,608	123,672	51,981	438,023	—	438,023
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	91,901	1,461	2,349	5,942	101,655	(101,655)	—
計	267,662	88,069	126,022	57,924	539,679	(101,655)	438,023
営業利益	7,061	1,522	4,579	4,712	17,875	2,448	20,324

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他 : 中国、タイ、インド等

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として耐用年数を見直した結果、機械装置について、従来、耐用年数を10～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より9～12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で640百万円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：百万円）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高	24,238	24,673	18,658	67,571
II 連結売上高				117,416
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.6	21.0	15.9	57.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：百万円）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高	91,506	117,629	65,412	274,548
II 連結売上高				438,023
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.9	26.9	14.9	62.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他 : 中国、タイ、インド等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 387.27 円	1株当たり純資産額 445.98 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△) △7.45 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 (△) △25.64 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(△) (百万円)	△3,497	△12,033
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△3,497	△12,033
期中平均株式数 (千株)	469,352	469,302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,223百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。